## タバコ吸い殻のポイ捨ての問題提起とお願い

作成:2025年11月28日

二丁目 武正武夫

11月27日ウォーキング・防犯パトロール中にタバコ吸い殻の『ポイ捨て』実態を目の当たりにして驚きました。 懸念されることはポイ捨てにより『火災の危険性と環境汚染』という危険予測があります。

添付写真のポイ捨てにおいても消し切っていないタバコから枯れ葉に引火した跡を目視で確認しました。 タバコ吸い殻のポイ捨て禁止について森の里地区全体で周知徹底が急務と思いタバコ吸い殻のポイ捨てについて 下記の問題提起をさせて頂きました。

## 1. 三丁目自自会館前四季の道







3. 三丁目バス停側排水構



4. 森の里小北門側の 四季の道排水溝



## 5. 二丁目5番 周辺車道にポイ捨て









**補足**:落ち葉を清掃していたところ車道側側溝の枯れ葉(左絵の白色囲いの辺りで2本)見つかりました。同じ種類のたばこで先端は潰されていました。通行人と思われます。

\*ポイ捨て禁止

(厚木市みんなで守る美しい環境のまちづくり条例)

## 【お願い事項】

タバコ吸い殻のポイ捨ては火災にも繋がりますので、森の里地区全世帯に改めて周知徹底する アクションが急務と考えます。注意喚起の為に自治連会議での呼びかけや全戸への周知など、 ご検討願います。